

令和4年12月15日（木曜日）

○出席議員（12名）

議長	清水	文雄	君	7番	生田	勇人	君
1番	土屋	克之	君	8番	恩道	正博	君
2番	西尾	雄次	君	9番	北川	悦子	君
3番	米田	一香	君	10番	夷藤	満	君
4番	磯貝	幸博	君	11番	中川	達	君
6番	七田	満男	君	12番	南	守雄	君

○説明のため出席した者

町長	川口	克則	君	町民福祉部 子育て支援課長	吉田	真理子	君
教育長	桐山	一人	君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上前	久美子	君
総務部長	松井	賢志	君	町民福祉部 福祉課長	山田	卓矢	君
町民福祉部長 兼保険年金課長	北野	享	君	都市整備部 企画課長	奥田	隆幸	君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長	中川	裕一	君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本	良	君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	上前	浩和	君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川	万里子	君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	上出	勝浩	君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡辺	崇	君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	堀川	竜一	君	都市整備部 上下水道課長	法利	康博	君
消防本部消防長	高道	三春	君	会計管理者 兼会計課長	福島	誠一	君
総務部総務課長	宮本	義治	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四月朔日	松英	君
総務部財政課長	北	正樹	君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島	康人	君
総務部税務課長	神農	孝夫	君				
町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎	重幸	君				

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	助田	有二	君	事務局書記	小坂	しおり	君
事務局参事兼次長	川端	誠矢	君				

○議事日程（第3号）

令和4年12月15日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第47号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から

議案第66号 内灘町道路線の廃止についてまで



午後1時00分開議

○開 議

○議長【清水文雄君】 ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【清水文雄君】 日程第1、去る12月8日に各常任委員会に付託いたしました議案第47号令和4年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第66号内灘町道路線の廃止についてまでの20議案を一括して議題といたします。



○委員長報告

○議長【清水文雄君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 令和4年内灘町議会12月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重

に審査を重ねた結果、議案第47号令和4年度内灘町一般会計補正予算（第7号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、5項統計調査費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費、12款公債費1項公債費の各款項並びに第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第52号令和4年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第53号令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第54号内灘町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、議案第55号内灘町議会議員及び内灘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、議案第56号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第57号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第58号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第59号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第60号職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第61号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第62

す。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第48号令和4年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算(第1号)、議案第49号令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第50号令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第51号令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第52号令和4年度内灘町水道事業会計補正予算(第1号)、議案第53号令和4年度内灘町下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第54号内灘町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について、議案第55号内灘町議会議員及び内灘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての8議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第48号から議案第55号までの8議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第56号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第57号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第58号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第59号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

きまして、大変お疲れさまでございました。

午後 1 時 21 分散会

○議長【清水文雄君】 次に、議案第60号職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第61号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第60号及び議案第61号の2議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第62号内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第63号内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について、議案第64号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について、議案第65号内灘町体育施設(内灘町野球場等)の指定管理者の指定について、議案第66号内灘町道路線の廃止についての5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第62号から議案第66号までの5議案は、原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【清水文雄君】 以上で今12月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和4年内灘町議会12月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただ